

産後ホームヘルプサービス事業

出産後の家事や育児の支援を行います

♥ 利用できる方

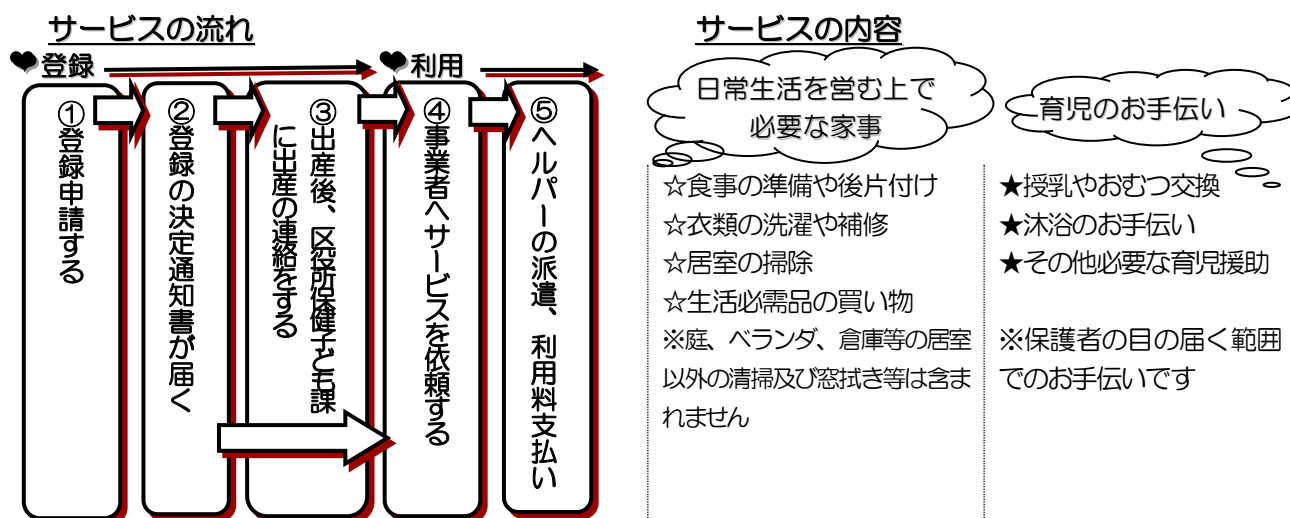
熊本市にお住まいで、出産後体調不良などで家事や育児が困難な方や、周りから家事や育児の支援を受けることができない方。又は双子、三つ子等多胎出産の方。

♥ 利用について

- ☞ 利用できる期間 出産後1年未満 例) 出産日が4月1日の場合、翌年の3月31日まで
- ☞ 利用できる日 原則年末年始(12/29~1/3)を除く毎日
- ☞ 利用時間帯 原則午前8時~午後6時
- ☞ 利用できる時間 1時間、2時間、3時間から選択できます。1日に複数回利用することも可能です。
※時間については、事業者との相談が必要です。
- ☞ 利用できる回数 40回まで
- ☞ 利用料金 1時間につき 600円(※生活保護受給中の方は免除)

※ヘルパーの交通費や駐車場代等の費用について、別途自己負担となる場合があります。

♥ サービスを受けるまでの流れとサービスの内容



※サービス提供中の事故等につきましては、事業者との話し合いとなります。

♥ 登録手続・・・事前の登録が必要です。

☞ 妊娠中又は出産中(親子(母子)健康手帳を受け取った後)に、下記の所で手続きをしてください。

登録手続き場所	住 所	電話番号
中央区役所 保健子ども課	中央区手取本町 1-1	096-328-2419
東区役所 保健子ども課	東区東本町 16-30	096-367-9134
西区役所 保健子ども課	西区小島 2 丁目 7-1	096-329-1147
南区役所 保健子ども課	南区富合町清藤 405-3	096-357-4138
北区役所 保健子ども課	北区植木町岩野 238-1	096-272-1128

♥ 利用手続

☞ 事前に、利用希望日をサービス提供事業者へお電話ください。(別紙参照)

❖❖❖ 詳しくは、上記の各区役所保健子ども課
または子ども政策課(096-328-2156)まで❖❖❖

